

■第2章 7つのプロジェクト～目指すべき方向性、実施事業～

6 グローバル企業の育成支援・企業誘致の拡充と国際展開支援

■現状・課題

<現状>

- ・ 戦略的な企業誘致活動等を実施し、企業誘致件数は平成25年度から平成28年度の4年間で50件の立地を達成
- ・ ドイツ産業クラスター（メカトロニクス・医療）とMoU（経済協力覚書）を締結、技術交流・産学連携支援を推進

<課題>

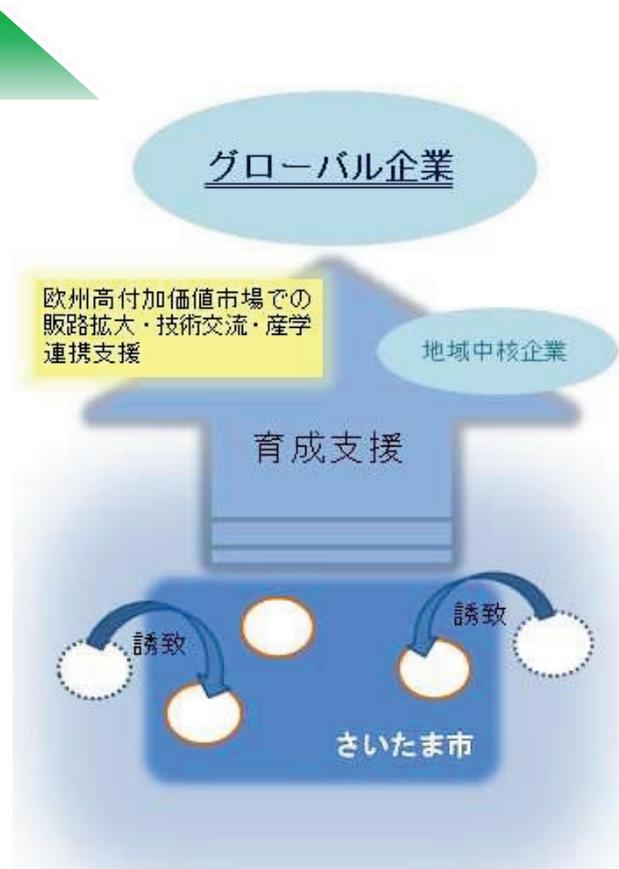
- ・ 企業の立地ニーズに対して、受け皿となるオフィス・産業用地が不足
- ・ 国内市場縮小に伴い、技術交流・海外販路拡大を見据えた企業育成が急務

■目指すべき方向性と主な取組

- ・ 本市の優位性を活かした企業誘致活動を推進し、財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図ります。
- ・ 欧州高付加価値市場での技術交流を推進し、B to Bによる販路拡大に加えB to A（産学連携）を促進し、新たなイノベーションを創出します。

<主な取組>

- ・ 首都圏広域地方計画等の上位計画や企業ニーズ等を踏まえ、本社・支社・研究開発等の拠点の受け皿となるオフィス、産業用地の創出を推進します。
- ・ グローバルニッチトップ企業を育成することを目的に、さいたま企業の信用力、ブランド力の醸成を図り、欧州高付加価値市場での販路拡大を支援し、技術交流のための人材育成、展示会出展支援などを推進します。



6 グローバル企業の育成支援・企業誘致の拡充と国際展開支援

- 6-1 企業誘致支援の拡充とオフィス、産業用地創出
- 6-2 ドイツ・バイエルン州との経済連携の拡充
- 6-3 海外新市場への販路拡大と企業支援拡充
- 6-4 水道事業の国際協力拡大

6-1 企業誘致支援の拡充とオフィス、産業用地創出

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化に向けて、「さいたま市企業誘致基本方針」に基づき、「まもり、まねいて、そだてます」を行動テーマに戦略的な企業誘致活動を行い、平成32年度までの4年間の累計で、40件の立地を実現します。

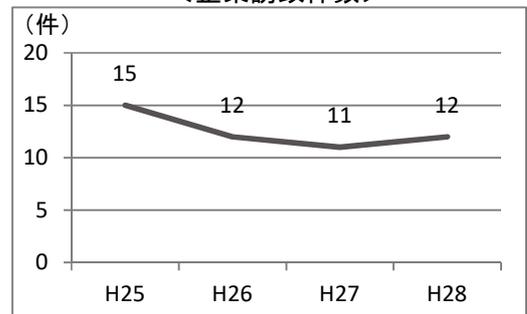
<取組方針>

- ・首都圏広域地方計画等の上位計画や企業ニーズ等を踏まえ、「さいたま市企業誘致基本方針」の改定を行うとともに、各種支援策の拡充及び立地の受け皿となるオフィス、産業用地の創出を行います。
- ・金融機関や不動産関連会社等との官民連携により、本市の優れたビジネス環境（交通の利便性、BCP対応等）のPR、積極的な企業誘致活動を実施します。

■ 現状・背景

- ・積極的な企業誘致活動を実施し、50件の誘致を達成しました。（平成25年度から平成28年度）
- ・将来的な人口減少や超高齢社会の到来等に伴う社会保障費等の財政需要の増大に対応するため、持続的な財源確保が必要です。
- ・産業構造・社会構造の変化に対応しながら、雇用機会の創出や地域経済を活性化し、本市の産業を持続的に成長させていくことが必要です。また、本市への立地を検討している企業向けの受け皿となるオフィス・用地が不足しているため、新たな産業集積拠点の検討が必要です。

<企業誘致件数>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容	企業誘致基本方針 改定				
	企業への支援の拡充(補助金制度の見直し)				
		金融機関・不動産関連会社等の関係機関への情報収集、企業訪問			
				企業誘致次期基本方針 策定	
		立地意向調査、立地検討企業へのヒアリング、各種支援			
	新たな産業集積拠点の検討 (エリア選定、事業化の判断等)		事業化に向けた取組み		
目標	企業誘致件数 10件	企業誘致件数 10件	企業誘致件数 10件	企業誘致件数 10件	企業誘致件数 10件 (平成33年度)

■ 民間連携・加速化のポイント

- ・企業立地ニーズの情報共有、物件情報の収集について、市内金融機関や不動産関連会社等との連携を強化します。
- ・官民連携による新たな産業集積拠点を創出します。

6-2 ドイツ・バイエルン州との経済連携の拡充

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

- ・技術力の優れた外国企業との共同開発の促進と、高付加価値が求められる海外市場の開拓支援を図るため、技術大国ドイツ・バイエルン州の産業クラスターとの連携を中軸に、欧州との技術交流・展示会や商談会出展及び産学連携によるビジネス機会の拡充を推進します。
- ・市内企業の外国企業との欧州ビジネス交流支援を通じ、平成32年までの4年間の累計で、成約件数26件とします。

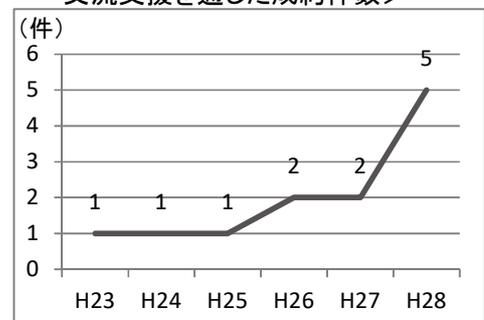
<取組方針>

- ・MoU（注1）を締結している交流の相手方であるドイツ産業クラスター（医療、メカトロ）との技術交流の推進を図り、ドイツを中心とした欧州企業とのマッチングを行います。
- ・バイエルン州経済省本省、バイエルン州駐日代表部と引き続き良好な関係を築き、行政のサポートによる円滑な支援を行います。

■ 現状・背景

- ・国内市場の縮小に伴い、グローバルニッチトップと呼ばれるような国際競争力のある企業の育成が急務となっています。
- ・このため、平成23年度から平成26年度にかけてJETRO（日本貿易振興機構）の支援を受け行ってきたドイツの産業クラスターとの交流を継続・発展させ、ドイツを中心とした欧州高付加価値市場への展開を行ってきました。

<市内企業の外国企業との欧州ビジネス交流支援を通じた成約件数>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容	【ドイツ産業クラスターとの技術交流】				
	ドイツ産業クラスター（医療、メカトロ）との技術交流の推進によるドイツを中心とした欧州企業とのマッチング支援				----->
	【JAPANブランド育成支援事業】 さいたま市の産業支援機関である公益財団法人さいたま市産業創造財団が事業を実施するためJAPANブランド育成支援事業に代表される国の補助金を活用し、高付加価値市場である欧州市場に対する国際展開支援策を拡充				----->
			【支援方法の再検討】 平成32年度以降の支援の取組内容の検討	【新手法により支援の取組】 新たな支援の取組を実施	----->
目標	成約件数 5件	成約件数 6件	成約件数 7件	成約件数 8件	成約件数 8件 (平成33年度)

■ 民間連携・加速化のポイント

- ・ドイツ産業クラスターが持つ企業ネットワークの活用を図り、マッチング支援を効率的・効果的に推進します。B to BだけでなくB to G（ガバメント（バイエルン州））やB to A、産学連携にも積極的に取り組みます。
- ・市内産業特性にあった新たなドイツ産業クラスターとの連携を検討します。

（注1）MoU（Memorandum of Understanding）：覚書 ここでは「経済協力関係に係る覚書」を指します。

6-3 海外新市場への販路拡大と企業支援拡充

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

縮小傾向の国内市場に代わり、市場規模・成長率・地理的近接性等から有望なアジア市場での新たな販路開拓を支援するため、地域金融機関と連携し、海外展示会出展支援・ビジネスマッチング支援等を実施し、平成32年度までの4年間の累計で、成約件数を15件とします。

<取組方針>

- ・ 地域金融機関のノウハウとネットワークを活用し、市内企業のアジアでの販路拡大を目指したマッチング支援を行います。
- ・ 行政と金融機関の連携による一気通貫の支援体制の構築により、企業の海外展開意欲向上と海外需要を取り込んだ新たな市場開拓を行います。

■ 現状・背景

- ・ 国内市場の縮小に伴い、グローバルニッチトップと呼ばれるような国際競争力のある企業の育成が急務となっています。
- ・ このため平成27年度より2年間、埼玉県より支援を受け、展示会出展及び展示会におけるビジネスマッチングの支援を行ってきました。

<マッチング支援 スキーム図>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容	【展示会出展支援】				
	アジアの展示会出展支援等による、アジア企業等とのマッチング支援			【支援方針の再検討】 金融機関との連携による一気通貫の支援体制及び、展開地域と手法の再検討	
目標	【新手法による出展支援】 展示会も含めた新手法によるマッチング支援				
	成約件数 3件	成約件数 3件	成約件数 4件	成約件数 5件	成約件数 5件 (平成33年度)

■ 民間連携・加速化のポイント

金融機関、JETRO等との支援体制を確立するとともに、アジアで販路開拓を行う国・地域のターゲットを絞り込むことで、さいたま市企業の信用力・ブランド力を高めます。

6-4 水道事業の国際協力拡大

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

- ・水道局で培った経験や技術力を広く海外で生かすとともに職員の人材育成を図るため、独立行政法人国際協力機構（JICA）など国際機関との連携により、平成32年度までの4年間の累計でラオスに対し職員を専門家として43名（295週間）派遣するとともに、ラオス研修生27名（36週間）の受入を行います。
- ・これまで築き上げてきた国際協力に係るノウハウやネットワークを生かし、民間企業におけるラオス進出の機会を支援するため、情報提供やサポート体制を強化します。

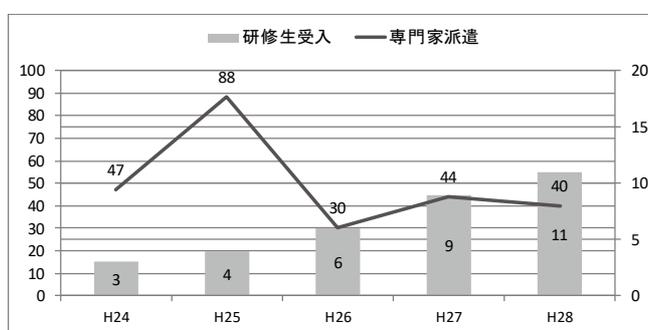
<取組方針>

- ・JICA事業の「技術協力プロジェクト（フェーズ2）」及び「草の根技術協力事業（事業体提案型）」に係る専門家派遣及び研修生受入を行います。
- ・本市とラオスとの間に構築されているインターネットを利用したホットラインを活用し、ホームページでの情報提供やラオス窓口の斡旋等を行います。

■ 現状・背景

- ・ラオスとの旧覚書期間（平成23年12月～平成28年12月）において職員の専門家派遣18名（249週）及び研修生受入52名（37週）を実施し、両国の人材を育成しました。
- ・新たな覚書（平成28年12月～平成33年12月）では、両国の水道分野における更なる発展と強化を目指し、支援地域をこれまでの1地域から3地域に拡大しました。
- ・日本の民間企業における国際展開の機会を提供するため、両国においてセミナー等を開催しており、今後もサポート体制の強化が必要です。

<JICA事業に係る専門家派遣及び研修生受入の推移>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容	水道局とラオス国水道公社との水道分野の強化に向けた協力に関する覚書（H28.12.26～H33.12.25）				
				・中間セミナー	・最終セミナー
	<JICA技術協力プロジェクト>				
	(フェーズ1)	(フェーズ2)			
<JICA草の根技術協力事業(事業体提案型)>					
提案	採択				フェーズ2を提案予定
<国際展開に向けたサポート体制の強化>					
ホームページ整備		・ニーズ把握 ・支援策の検討			
目標	専門家派遣 (3名/20週間)	・専門家派遣 (14名/93週間) ・研修生受入 (9名/12週間)	・専門家派遣 (14名/93週間) ・研修生受入 (9名/12週間)	・専門家派遣 (12名/89週間) ・研修生受入 (9名/12週間)	平成33年12月にラオスとの新たな覚書を締結し、JICAと連携した協力を実施

■ 民間連携・加速化のポイント

- ・ラオス研修生の受入に当たり、一部の民間企業が技術提供を行うなど民間連携を推進します。
- ・ラオスとのホットラインを活用した情報提供やサポート体制を構築し、民間企業のラオス進出を支援することにより、JICA事業（国際協力）との相乗効果を高めます。